

Topics トピックス

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外）の支給

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、臨時特別給付金を支給します。なお、ひとり親世帯への給付金とは併給できません。

以下の養育要件と所得要件(A④Bいずれか)に該当し、対象児童(※1)を養育するふたり親世帯

	【所得要件】(A④Bいずれかに該当する方)	
	A④令和3年度分の市民税均等割が非課税	B⑤新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年1月以降に家計が急変し、令和3年度分の市民税均等割が非課税の方と同様の事情にある
【養育要件】 ①令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当(※2)を受給した	申請不要	要申請
②令和3年5月～令和4年3月分の児童手当または特別児童扶養手当を新たに受給することになった	申請不要	要申請
③上記①②以外で令和3年3月31日時点に対象児童を養育していた	要申請	要申請

※1 平成15年4月2日～令和4年2月28日生まれの児童(すでに子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)の支給対象となった児童を除く)

※2 特別児童扶養手当は、一定の障害がある児童を養育している方への手当
支給額/対象児童1人につき5万円

申請令和4年2月28日(月)までに申込書(子ども家庭課(市役所3階)で配布または市庁から印刷可)を直接または郵送で〒182-8511市役所子ども家庭課 ☎481-7093へ

「総合福祉センターの整備に関する考え方」の取りまとめに向けた意見交換会

現在の整備に関する考え方の素案と、今後の予定などを説明します。

日 7月17日(土)午後2時～3時30分(受付1時45分～)

会 教育会館3階301研修室

定 申し込み順30人

申 電話・FAX・Eメールで住所、氏名、電話番号、手話通訳の必要有無を、7月14日(水)午後5時までに企画経営課 ☎481-7362・☎485-0741

会 gyozaise@w2.city.chofu.tokyo.jpへ

市政功労者の推薦を募集

市では、市民生活や文化の向上に功労のあった方を表彰しています。

【主な選考基準】①15年以上にわたり、社会福祉・社会教育に協力、またはボランティア活動を続けている方や団体②15年以上にわたり、公共施設の美化・清掃など社会奉仕活動を続けている方や団体③10年以上にわたり、自治会長やそのほか地域福祉活動を続けている方や団体④30年以上、建設業・製造業などの職にあり、5年以上市内に居住し、7月31日(出現60歳以上)の方で、現在もその職に従事または指導的立場の方

申請申込書(総務課(市役所4階)で配布、または市庁から印刷可)を8月2日(月)(必着)までに〒182-8511市役所総務課 ☎481-7341へ郵送または持参

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請を受け付け

社会福祉協議会が実施する緊急小口資金等の特例貸付における総合支援資金の再貸付が終了した方などで、定められた頻度で調布ライフサポートでの面接や求人応募などを行える方

支給金額/単身世帯6万円、2人世帯8万円、3人以上世帯10万円

支給期間/3カ月

詳細は市庁参照

申請 8月31日(火)(必着)までに申込書(生活福祉課(市役所3階)で配布、または市庁から印刷可)を直接または郵送で〒182-8511市役所生活福祉課 ☎481-7275へ (生活福祉課)

監査委員の選任

令和3年第2回調布市議会定例会で議会の同意を得て、7月1日付けで次の方を監査委員に選任しました。任期は令和7年6月30日までの4年間です(敬称略)。

●岩倉哲二

(総務課)

緑ヶ丘みんなの森(特別緑地保全地区)現地観察会・意見交換会

保全管理計画の策定に向けて、令和2・3年度の2カ年にわたり調査・検討を進めています。市民の皆さんの意見を伺うため、現地観察会と雑木林に関する意見交換会を行います。

日 7月18日(日)午前9時30分～11時30分(受付9時15分～)

会 緑ヶ丘みんなの森

申 緑ヶ丘地域福祉センター大集会室

定 当日先着30人

会 緑と公園課 ☎481-7083



パブリック・コメント

総合福祉センターの整備に関する考え方(素案)

意見の提出(案の公開)期間/7月20日(火)まで
案の公開場所/福祉総務課(市役所3階)、公文書資料室(市役所4階)、企画経営課(市役所5階)、神代出張所、文化会館たづくり11階みんなの広場、市民活動支援センター(市民プラザあくろす2階)、各図書館・公民館・地域福祉センター(染地・下石原を除く)、教育会館、総合福祉センター、市庁
意見の提出方法/住所、氏名、意見を明記し、直接(土・日曜日、祝日を除く)または郵送・FAX・Eメールで7月20日(火)(必着)までに問い合わせ先へ※各公共施設の意見提出箱にも提出可。各公共施設の開館状況は市庁参照、または要問い合わせ
提出意見と市の考え方の公表/8月末頃に市庁などでお知らせ
意見の提出先・〒182-8511市役所福祉総務課 ☎481-7101・☎481-7058・fukusou@w2.city.chofu.tokyo.jp

審議会等の会議の傍聴

※要マスク着用・発熱などの風邪症状がある場合は傍聴不可。新型コロナウイルス感染症の感染状況により中止・延期・変更の場合あり

第1回高齢者福祉推進協議会

日 7月15日(木)午後6時30分～8時30分(受付6時10分～)

会 文化会館たづくり12階大会議場

定 当日先着10人 他車いすや手話通訳を希望する場合は要事前相談

申 高齢者支援室 ☎481-7149・☎481-4288

第67回ふじみ衛生組合地元協議会

日 7月19日(月)午後6時30分～

定 申し込み順10人

会 オンライン(Zoom)での傍聴

申 Eメールに住所、氏名、Eメールアドレスを明記し、7月12日(月)までにふじみ衛生組

合 ☎490-5374

会 fujimi-soumuka@fujimieiseikumiai.jpへ

令和3年調布市教育委員会第7回定例会(教科書採択含む)

日 7月21日(水)午前10時～(受付9時45分～)

会 教育会館3階301～303研修室

定 5人(多数の場合は当日抽選)

申 手話通訳・要約筆記を希望する場合のみ、7月16日(金)午後4時までにFAX・Eメールで要事前申し込み

申 教育総務課 ☎481-7465・☎481-6466

会 soumu@w2.city.chofu.tokyo.jp